

## 平成26年度第3回川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援検討部会 議事録

日時：平成27年1月27日（火）18時30分から

場所：高津市民館 第1会議室

### ■出席者

委員	公益財団法人 川崎市生涯学習財団 理事長	金井 則夫 氏
	川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
	川崎市商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
	NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
	公募委員	放生 佳奈 氏
	川崎市こども家庭センター 所長	山口 佳宏 氏
事務局	子育て施策部長	北 篤彦
	子育て施策部担当課長（子ども・子育て支援新制度準備担当）	相澤 太
	子育て施策部こども企画課担当課長〔子育て推進〕	大野 明子
	子育て施策部青少年育成課担当課長〔施設指導・調整〕	萱原 諭
	こども支援部こども家庭課長	堀田 彰恵
傍聴者		1名

### ■配布資料

議事次第

席次表

川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援検討部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議 子ども・子育て支援検討部会運営事務局名簿

川崎市子ども・子育て会議条例

資料1 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画原案

参考資料1-1 計画策定に向けたスケジュール

参考資料1-2 「（仮称）子ども・子育て支援事業計画素案」に対する子ども・子育て会議委員からの意見について（検討状況）

参考資料1-3 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案からの主な変更点について

資料2 （仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案に対するパブリックコメント手続きの実施状況について

別添 「（仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案」の御意見について（依頼）

### ■開会

（開会にあたり、事務局から、委員7名中6名の委員が出席しており、現時点で川崎市子ども・子育て会議条例の規定にある定足数である過半数を満たしており、会議が成立する旨の説明がな

された。)

【齊藤部会長】 本日も委員の皆さんの協力をいただきながら進行していきたい。よろしくお願ひする。

## ■議事

### 1. (仮称) 川崎市子ども・子育て支援事業計画の検討状況について

(事務局より、資料1、参考資料1-1、1-2、1-3に基づき説明がなされた。)

【齊藤部会長】 只今の資料説明の中で、不明点や質問、確認事項等があればお願いしたい。本日配布されたばかりで、資料の確認も大変ではあるが、1つでもこの場で議論していただきたい。

【金井委員】 発達障害や障害のある子どもの量の見込みは怎么样了なのか。実情としては、医療の発達や、子育てしやすい環境の整備等により、川崎市では増加しているように思える。市としてはどのような関わりをしていくのか、サポートのシステムを教えてください。

(持参資料配布)

特別な医療を必要とする子どもに学校として何か対応できないかと検討されて、3年ほど前から訪問看護師に学校へ来ていただいている。従来は保護者の付き添いが必要であったところ、看護師の来校により1週間のうち1日でも自分の時間を確保できるようになって助かったという意見を頂戴している。何らかの事情が生じた場合に支援できるシステムがあるとよい。

【事務局】 川崎市の取組として、P106の障害児等への支援施策をご紹介させていただく。障害のある子どもはライフステージの中で、子どもから大人まで連携した支援が必要であると考えており、地域療育センター、児童家庭支援では区役所、児童発達支援では児童発達支援・放課後等デイサービス、更には発達障害者支援センターを設け、対応している。しかしながら、それぞれの連携がうまくいっていないという指摘もあり、我々こども本部も健康福祉局や教育委員会と連携し、つなぎの部分をしっかり進めていけるよう検討している。この計画では、お示ししたように障害児やその保護者への支援が行き届くように進めていきたいと考えている。

【事務局】 母子保健では乳幼児健診等を通じ、発達障害のある乳幼児の気づきの機能を果たす役割があると考えている。さらに気づいた後の個別支援を強化していこうということで、現在検討を進めている。保護者の声、それぞれの子育て家庭での現実的な困りごとをしっかり受け止め、行政が組織的に横断的な支援をしていけるよう、推進していきたい。

【山口委員】 障害福祉計画も現在改定作業中であるが、障害のある子どもの数値目標を設定しているため、参考にしていきたい。

【齊藤部会長】 10代で親になる人が増加しているため、子どもの支援よりも親の支援が必要である。貧困の連鎖につながるという記事が読売新聞に掲載されていた。他にご意見はないか。

【事務局】 2月4日までに各委員の皆様からはご意見をいただきたい。個別の御意見でも計画全体に対する全般的なご意見でも構わないため、よろしくお願ひしたい。

## 2. パブリックコメントの取りまとめ状況について

(事務局(相澤課長)より、資料2に基づき説明がなされた。)

【齊藤部会長】 委員の皆様のご意見・ご質問をお願いしたい。

【鈴木委員】 17件という件数は多いのか。

【事務局】 多い件数ではないが、17件の中の意見数(88件)はやや多めであると考えている。

【金井委員】 市民の意見を誘導してしまうようなパブリックコメントの記載はできないが、例えばこの意見についてどう考えるか等、提案形式で分かりやすく意見を募らないと、関係団体に属している方の意見しか挙がらないだろう。本来ならば、分かりやすく、一般市民が反応してくれるものがよい。

【事務局】 広報は可能な限り実施してきたつもりではあるが、今回の反省点として、広報の中で、計画に何が記載されているのか、埋没してしまった点があげられる。次回は簡潔にポイントを絞り、市民が分かりやすい形でお示していきたい。

【金井委員】 素案のページ数が多いほど、全体の把握が困難である。市民のどなたでも分かりやすく関心を持てるよう、雰囲気づくりが必要である。

【齊藤部会長】 その他のご意見については、2月4日まで受け付けているため、委員の皆様には是非意見の提出をお願いしたい。

## 3. その他

【齊藤部会長】 事務局からその他連絡事項をお願いしたい。

【事務局】 本日添付した別紙のとおり、2月4日(水)までご意見を募集しているため、ご提出をお願いしたい。

## ■ 閉会

【齊藤部会長】 議題についてはこれで終了とする。

以 上